

広 報

ふじかわ

11月号

昭和55年11月20日発行

No. 232

町のメモ

昭和55年11月1日現在

人口	17,034人
増減	- 7人
男	8,457人
女	8,577人
世帯数	4,287世帯
面積	31.09km ²

富士川町 総務課



町の今年
の目標
「きれいな町に
しましょう」

子どもたちが
わかってくれるかしら

(表紙のことばは2ページに)

今よみがえる 律令時代の郷土

「浅間林遺跡発掘調査」から

本年7月から、北松野地区の県道富士川―身延線バイパス予定路線内で行われている浅間林発掘調査は、11月初旬現在ほぼ現地調査が終りに近づきました。この発掘調査は、バイパス建設に先立ち、文化財保護法に基づいてバイパス建設の主体者である県が町に対して調査を委託し、これを受け町教育委員会が

縄文時代の遺跡は

今調査場所より西方に

浅間林遺跡は、有無瀬川の東岸からゆるやかに東に傾斜して広がる扇状地が中野溶岩台地にぶつかる、富士松野地区南側の水田（標高五十坪から五十二坪）にあります。今回発掘した部分は、東西に幅十二坪、長さ百八十坪の約一千八百平方坪です。

同遺跡は、縄文時代前期の東海地方における標式遺跡として全国に知名度の高い木島遺跡とならび、有名な縄文時代晩期（約二千五百年前）の遺跡で、富士宮地区を中心に活動した岳南考古学会により、昭和6年に世に紹介されたものです。その後、多くの研究者や学生がこの地に研究調査に訪れており、また稲垣甲子男氏（堺町―日本考古学会々員）は、富士川町史追補版などにおいて、この遺跡についての研究を発表しています。

今回の発掘区は、すでに昭和49年、二日間にわたり稲垣氏の指導

県教育委員会の指導のもと、同遺跡発掘調査委員会を組織して行っているものです。調査計画によると、7月から11月までが現地調査、来年3月までに遺物の整理をし、報告書の発行となります。そこで今月の広報「ふじかわ」では、この調査の中間報告を試みることにしました。

そこで、本論に入る前に律令時代について少し話してみます。この時代は大化の改新から平安時代までをいい、法律（律令・格式）に基づき、公地公民制によって支えられた中央集権国家の時代でした。では浅間林の集落が、この時代のどのあたりに位置づけられるかといいますと、都が平城京から平安京に移され、平安の貴族文化の花が開いたころであり、昭和の大修理が行われ、ライオンダンスで大仏に尻を向けたと物議をかもした東大寺は、建立されてからすでに数十年がたっていたでしょう。

住居跡が九軒見つかる

発掘状況を見ると、中世・近世の土壇（ごころ）凹形または長方形の穴、二十六基、律令時代の住居跡九軒、この住居跡と前後する時代の石をともなう土壇十二基、時代不明の井戸跡一基などが主なもので、これらを順に説明し

つぎに住居跡ですが、これは九軒とも正方形か、それに近い長方形で、地面を掘り込んで床を作り床を掘って柱を立て屋根をつける堅穴式住居です。この住居は、一辺が三坪前後で、必ずその内の一辺にかまどが作られています。かまどは石を組んだり、粘土でかためて作られており、機能や構造については、昭和の初めころまでみなさんの家庭で使用していたかまどと大差ありません。かまどの燃焼室には長胴のかめの破片が出土するところから、おそらくこの長かめをかまどで使っていたと思われる。屋根を支える柱は、住居のコーナー壁寄りにあり、数は四本かそれ以上の柱穴を持つ場合もあります。床面から上の状態は推定するしかありませんが、みなさ

んがよく知っている登呂遺跡の復元住居を思い描いてみればよいと思います。私たちは住居というと、すぐ現在の家を連想してしまいがちですが、三坪四方という小さい二・七坪しかありません。そのなかにかまどがあり、さらに食事や寝起きもするわけですから、その居住空間をどのように使っていたのか、みなさんも想像してみてください。

石をともなう土壇は、集石土壇といわれ、この付近の溶岩や河原石をともなう凹形か若干長方形の穴のことですが、これらは律令時代のお墓と考えられています。井戸は、深さが検出面から二・三坪、直径一坪の素掘りのもので底には凹形に曲げた板が石でしっかりと固定してありました。

の陶器産地の名古屋周辺で作られたものと思われ、皿が多くみられます。当時としては、これを手に入れるのは容易でなかったと考えられます。ちなみに、町内では初めての出土です。

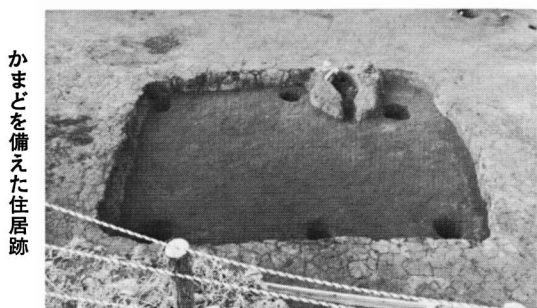
灰釉陶器と墨書土器

つぎに遺物の出土状況を見ると住居跡から多く出土し、土器では土師器（はじき―赤味を帯びた素焼きの土器）須恵器（すえぎ―灰色の硬質土器）灰釉陶器（かいうとうき―須恵器の次の段階に出現し、灰を使っただりわぐすりのかかるもの）などがあります。形は、かめ、つぼ、皿、杯（つき）が主で、住居跡でも出土す場所は、かまどの右側・燃焼室内、四隅の

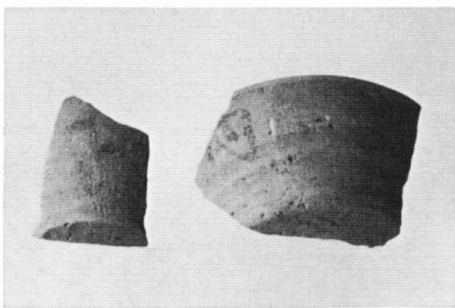
コーナー寄りなど、逆に住居中央部ではほとんどみられません。その他に、土錘（どすい―土を焼いて作ったおもり）鉄製品では刀子（とうす―ナイフ）鉄鏃（てつぞく）もあり。しかし、集石土壇や井戸からは残念ながら何も出土しませんでした。

最後に、今回の調査で特に注目される遺物をご紹介します。まず一つ目は灰釉陶器です。これは現在

二つ目は墨書土器（ぼくしょどき）です。これは墨で文字を書いた土器で、県下では三十数カ所出土していますが、清水市や庵原郡内ではまだ出土していません。当時文字の読み書きのできるの、役人か僧侶という階層でしたから、それらの人たちがいた場所（役所、寺、駅家、土器生産地）や、その付近の住居跡から主として発見されるものです。なぜ、松野のような所に墨書土器が存在したのか、この疑問に今のところ答えられません。たとえば一つの仮説として、古代日本のシルクロード―東国との主要な通路として、富士川という大河を舟で渡るためには、北松野舟戸あたりのよどみが最適だったかも知れません。ここに駅家があったとすれば、墨書土器出土の必然性もおのずからうなずけることになり、極めて重要な発見ということになります。

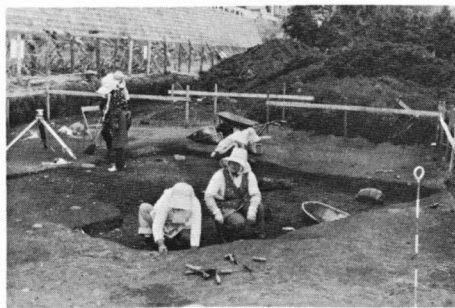


かまどを備えた住居跡



文字が見える墨書土器

調査写真の二コマ



発掘風景から



このかまどで何を料理したのか

表紙の二コマ

小春日和の11月3日、第二十六回目の町民文化祭が開かれた。社会体育館前広場にはおでん・お団子の店、焼鳥・生ビールの店など、幾つものテントが張られ、前日からの連休も影響し、黒山の人で終日にぎわっていた。広場の一角では、もうお馴染みとなった一里塚母親クラブが、かわいいうり人形で「こぶとりじいさん」（表紙写真）を好演。子どもたちは、ふだん見られないこの人形劇に真剣に見入っていた。

図書館では作品展覧会。絵画・写真・書が壁面いっぱい飾られ、水石・盆栽・手芸などの作品がテーブルに並び文化祭を一層華やかなものにしていった。

体育館の中は芸能大会。同会場が目立ったことは、若者の参加者が増えたことだ。また同会場では、芸能大会に先駆「町民文化祭記念表彰」が行われ、次の方が表彰された

多額寄付者（敬称略）
常盤 稔 佐藤久幸
野田力三 籾 孝

ふじあふけよう自然の中へ

静清庵自然歩道の整備進む

静清庵自然歩道は静清庵広域市町圏（静岡清水、富士川、蒲原、由比）の根幹事業として進めてきたもので、富士川町のはたご池から静岡市の井川まで、二市三町の主に山間部を縦断する遊歩道です。町内のコースは六

自然の中を散策しながら、都市化の進む中でともすれば失われがちな人間性を取りもどし、明日への活力をやしなうことのできる絶好のコースといえます。みなさんも一度、ファミリーハイキングを楽しんでみませんか。

この静清庵自然歩道の一方の出発点である、はたご池（北松野）から大城峠のコースについては昨年の広報「ふじかわ」八月号でみなさんに紹介しましたので、ここでは

はさわりだけ話すと、下峰山・上峰山の馬の背のような尾根筋道を行くと、遠く南アルプスが見え、妙松寺の奥の院跡や馬頭観音があり、昔日の旅人の情趣を味いながら、約一時間で大城峠へ出ます。

昨年引続いて整備されたのは大城峠から蒲原町境までの約三・六キロ、もともと山の多い富士川町の中で、屋根ともいわれる縦走コースです。しかしこの道は、まったく新しく取付けたものではなく古くから山道として使用されていたものを、人が歩きやすく広げ、道しるべをつけたもので、その一部はすでに町のハイキングコース

として、みなさんに馴染み深いものとなっています。

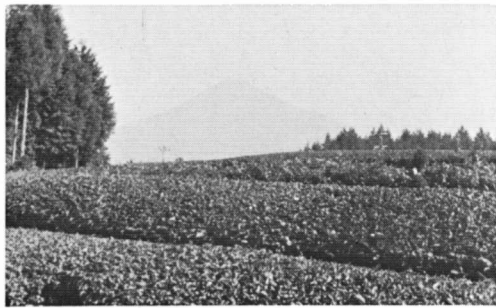
それでは、新しいコースの紹介に入ることにしましょう。大城峠から野間奉公会の人工美林の間を行くと、間もなく茶畑に出て視界が広がり、由比町方面の山が目の前に見えてきます。このあたりに茶畑が多く、今は杉・松林になっていて、土地の人は言います。

少し先に行くと鷲ノ田部落（足ヶ久保）に出、一軒の住家（望月卯一郎さん）にぶつかります。この家の庭には、藤棚を思わせる大きなアケビの棚があり、秋になればかわいいアケビの実が口を開けているのが見られます。これは一見する価値があるでしょう。しかし、ここは個人のお宅ですから、くれぐれも迷惑をかけないように

してください。

ここから五十ほど行くと、地元の人から石神さんと呼ばれるほらがあり、耳の病にはご利やくがあるといひ伝えられています。ここで、林道の富士川―由比線にぶつかりますが、左に行くと足ヶ久保、平清水から南松野の県道富士川―身延線にぬけ、右に行けば鍵穴、入山を通り、由比町の国道一号线に連絡します。また、この

あたりは砂利の宝庫といわれ、地表から約二百センチ以上砂礫の層があることが、以前行われたボーリング（地面に穴を開けて地層を調べ）調査によって明らかにされています。山の頂上といえるこの場所から富士川に見られるのと同様の砂利が出ることについて、はっきりとした原因は明らかになっていませんが、地かく変動の激し



茶畑とかすんで見える富士



眺めはバツグン

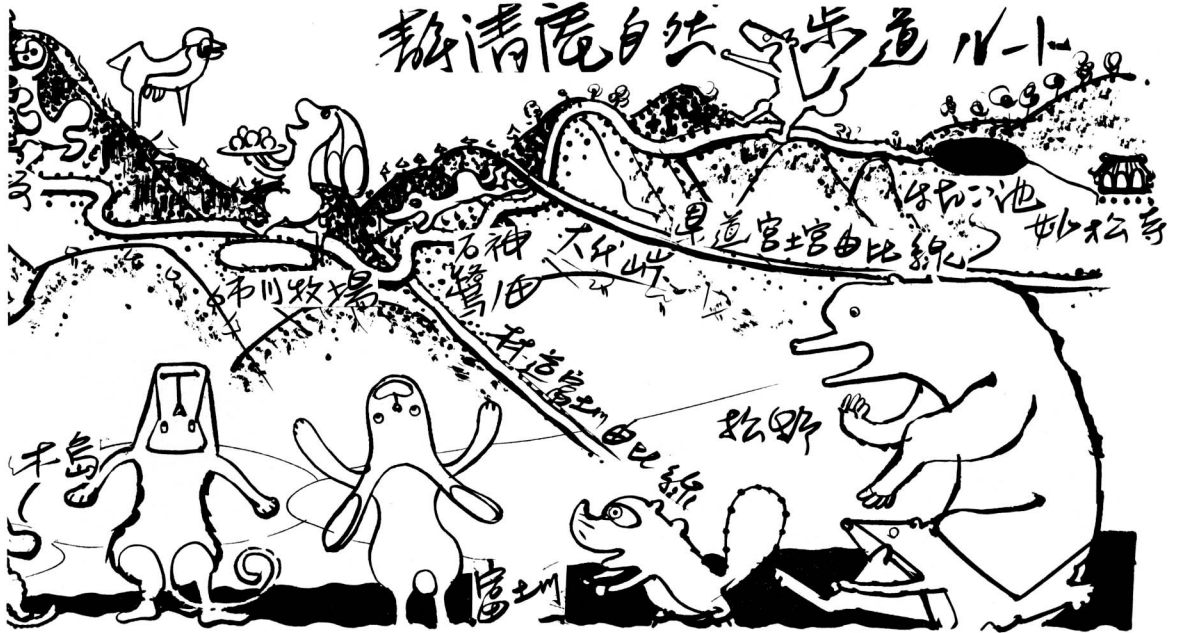
木々の間をぬって続く歩道

かった大昔に富士川河口が盛り上ってできたという説もあり、どちらにしても不思議な気がします。

市川牧場を過ぎると、このコース一番のきつい坂道があります。杉林をつづら折りに行く道にへこたれずに登りきると、やがて野田山と呼ばれる平坦地に出てきます。今では人工林が多く視界はさ

えぎられますが、少し見通しのきく所に行けば、富士川、富士山、駿河湾が一眺でき、壮快な気分が満喫できるでしょう。春や秋のシーズンには、町内や蒲原町を始め多くのみなさんがこまで足を延ばし、ハイキングや山菜取りに訪れます。この尾根筋は、高い割に起伏がゆるやかで、小鳥や草花にさわれながら歩を進められ、周囲の変化を十分楽しみながら野趣にひたることができます。蒲原町境までは、すぐに着いてしまうことでしょうか。遊歩道はこの先、蒲原町、由比町と続いています。また、野田山にはみなさんによく知られた弘法山があります。この遊歩道からも何か所かそこに向うコースがあり、町では今後、弘法山広場を中心として、みなさんに本年の広報「ふじかわ」一月号で話したような――

- (1) 大師広場ゾーン：多目的利用の芝生広場やスポーツ広場
 - (2) 野外活動ゾーン：野外センター
 - (3) 土の工房・歴史ゾーン：陶芸を奨励する工房や工作などができるクラフトセンター
 - (4) 金丸山健康ゾーン：アドベンチャーヒルやフィールドアスレチック、ハイキング・オリエンテERINGコース
 - (5) 野鳥誘致園：鳥類聖域的なもので、野鳥を増やし、人間と鳥が接することができる場
 - (6) 鹿伏研修ゾーン：研修センター乗場クラブ
- など、総合的なレクリエーション活動ができる拠点となる機能を果たすように事業を計画しています。余談になりましたが、町内のルートについては54年度以降、三カ年計画で整備しているもので、今年は一応全線のルートが開通したことになります。しかし、台風などの自然災害による破損、倒木、また道標などの案内不足で、まだまだみなさんに楽しんでもらうに十分でない点もあります。これらのことについては、今後早急に改善していく予定ですが、利用されるみなさんも無理な計画や危険を避け、また山火事などには十分気を付けてください。
- なお、この遊歩道について意見や要望がありましたら、役場開発課に連絡してください。



県のアマ相撲大会で みごと横綱に



芦口日出男さん

本年10月26日、田方郡大仁町の大仁神社で行われた昭和55年度県スポーツ大会の相撲競技・成年の部で、当町の芦口日出男さん(旭町)がみごと優勝に輝きました。そこで広報「ふじかわ」では、11月11日、芦口さんのお宅を訪れ、優勝の喜などを聞いてみました。

優勝したのと同じ大会で青年の部に出場したら、あれよあれよという間に二位になってしまった。これがなかったら今まで続いてないよ。今はそれでも二段になったけど、相撲は奥の深いもんだよ。

—得意の技はなんですか？
芦口さん 速攻と下手投げだよ。せめて体重があと十キ(現在九十二キ)あったら、余裕を持って取れるんだけど、今の体重じゃあちよつと気を抜いたりすると負けにつながっちゃうよ。それでも富士市のスポーツ大祭じゃあ、今年で三連勝しているからなあ。今が一番脂の乗っている時だと思うよ。

—今回優勝した感想は？
芦口さん 参加者が約六十人いて優勝するには七回くらい勝たないと行かないから、とてもできると思わなかったよ。クジ運もよかつたじゃあないのかな。

—これからの抱負は？
芦口さん 今一番力が出る時だから、来年あたり国体に出てみたいな。それに、富士川町には相撲クラブがないから、いつか必ずクラブを作ってみたいもんだね。町内にだって好きな人が大勢いると思うよ。由比町だってあれだけ盛んにやっているくらいだからね。

—どうもありがとうございます。
—これからの活躍を期待しています。

—相撲を始めたのはいつごろでどんな切っ掛けから好きになったのですか？
芦口さん 25歳の時だから七年前になる。だから普通の人より始めたのは遅いね。相撲をやり始めた切っ掛けというと、相撲をやる前に少し空手をやったことがあってね。その時の先輩が「お前なら体もいいし、相撲をやっても十分通用するからやってみないか」ということでもうまく乗せられて、今度

トリムあれこれ

(その十一)

「厚着の体をタオルでこなしして」

冬になると着物の厚着で、体のすみずみまで動かない。こんな経験がみなさんあるでしょう。そこでタオルを持って体のすみずみを十分動かす体操を紹介します。

運動1 上半身の強化

両手にタオルを一巻き、または二巻きしてひじを振り、思いきって外側へ引っ張る。日常生活で重い物を持たない生活をしている今



日、これはパーベルを持ち上げる効果と同じくらいよい運動です。(注意) 顔が赤くなるほどやっ

運動2 背面の運動

背中をおふろで洗う時の要領で行う。右手を上げて行ったら、ついで左手を上にして行う。(注意) おふろで背中を洗う時の違いは、タオルが背中に触れ

ないように行うこと。
運動3 反射神経・運動神経の回復運動(運動6まで同じ)
タオルを丸めてボールのようにし、上方に投げ上げ、両手を一回たたいて取る。(注意) 手をたたく回数を増やして行うようにする。

運動4

右足・左足を足を持ち上げ、その下をボールをくぐらせつつかむ。(注意) 片足立ちの時間が長いほどよい。

運動5

背面を通し投げ上げ前を取る。(注意) 上半身をしっかりと左右に動かして取る。

運動6

二本のタオルを用意し、二つのボールを作る。お手玉をするように、空間で交互に持ち代える。正座・中腰・直立など、いろいろな姿勢で行う。(注意) ボールの高さやスピードを変化させる。

トリム語録

- まず実践。これがトリムの合言葉
- トリムは継続することに意義がある
- 意識的に運動するのがトリムだ
- トリムは健康維持の秘薬
- 運動を楽しむ心、それがトリム
- トリムは生活リズムの調整役

法律は幸せな暮らしの「後ろ盾」

昭和56年1月から民法が改正

法律は、私たちが日常の社会生活を秩序正しく営んでいくためになくてはならないものです。同時に、安全で幸せな生活を実現していくための「後ろ盾」になってくれるのも法律です。そのためには、まず法律をよく知ることが大切です。そこで、先の国会で一部改正され、昭和56年1月1日から適用する「民法」の主な改正点について話してみます。

◎配偶者の相続分が引き上げ

配偶者の相続分が、子とともに相続する時は遺産の二分の一(今までは三分の一)被相続人(死亡した人)の直系尊属(両親)とともに相続する時は三分の二(同二分の一)被相続人の兄弟姉妹とともに相続する時は四分の三(同三分の二)に、それぞれ引き上げられました(民法第九百条)。

同時に、配偶者に対する相続税についても、その相続額が遺産の

◎遺産の分割を適正にするために「寄与分制度」が新設

二分の一以下(今までは三分の一以下)または四千万円以下の場合には、課税されないことになりました(相続税法第十九条の二)。

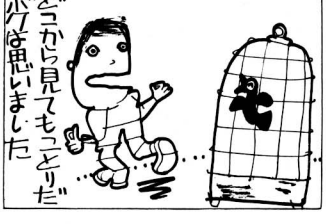
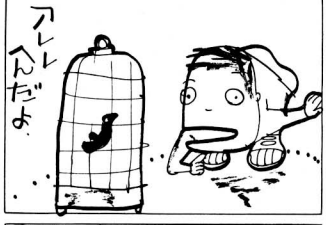
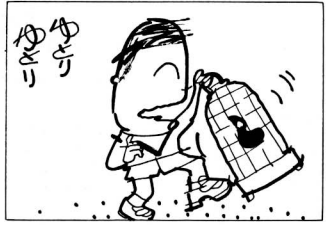
「寄与分制度」が新設
寄与分制度とは、亡くなった人の財産を維持したり増やしたりするのに努力した相続人に対し、その分を「ご苦労賞」として上積みして相続させることを認めようとするものです。寄与分の額は、相

続人全員の話し合いで定めることになっていきますが、折り合いがつかない時は、寄与した相続人の請求(申立て)によって家庭裁判所が寄与分を定めます(民法第九百四条の二)。

◎「遺留分」が引き上げ

「遺留分」とは、相続人が取得することを認められる最低限度の財産のことです。これまで遺留分は直系卑属(子や孫)のみが相続人の場合、および直系卑属と配偶者が相続人の場合は相続財産の二分の一、その他の場合は相続財産の三分の一と定められていました。今回の改正では、このうち「相続財産の三分の一」とされて

いる「その他の場合」の中で①配偶者のみが相続人の時②配偶者および直系尊属が相続人の時、または③配偶者および兄弟姉妹が相続人の時の遺留分が、相続財産の二分の一に引き上げられました(民法第一千二十八条)。



年金の豆知識

(その四)

私は現在、国民年金に任意加入しております。先日、友人が「国民年金も税金の控除対象になる」と言っていました。私のようなサラリーマンの場合でも対象になるのでしょうか？

A 控除対象になります
あなたのようにサラリーマンの奥さんの場合は、ご主人の会社で年末調整を行いますので、その際、社会保険料控除として国民年金保険料額を申告すると、その額だけ所得から控除されます。

では、所得税がどの程度安くなるかという点、だいたい国民年金保険料の一分が安くなります。昭和55年1月から12月分の年金保険料は四万三千八百三十円ですから、約四千三百円が安くなるはずですよ。これはさらに町県民税などにも影響してくるわけです。12月はサラリーマンにとって一年間の税金を調整する時期ですから、早目に申告しておく方がよいと思います。

なお、年金保険料納付済証明書が必要な時は、役場民生課国

Q 国民年金保険料は一律月額三千七百七十円だと思っております。もし、四千百七十円納めていたら、四千百七十円納めていた人もいます。これにはどんな相違があるのでしょうか？

A 国民年金保険料には、定額保険料と付加保険料の二種類があります。

定額保険料というのは普通の国民年金保険料のことです。55年度では月額三千七百七十円のものをおさします。

この定額保険料のほかに、さらに月額四百円高い保険料をかけたものを付加保険料と言っています。これは、より高い年金保険料を納めて、将来、より高額な老齢年金の給付を受けたいという国民年金加入者の要望に答え、昭和45年7月から設けられたもので、国民年金制度の中でも比較的新しい制度です。ちなみに町内での加入者は、現在約三百人です。

戸籍の窓

55・10・1〜55・10・31

(敬称略)

おめでた

区名	出生児	保護者続柄
木島	望月 康一	康男 長男
相生町	長崎志保子	清登 二女
上町	千頭和香織	恒行 長女
〃	望月麻己子	広司 長女
〃	大村 智偉	正温 長男
〃	桑原知紗子	康晃 二女
坂下	齋藤 貴仁	正弘 二男
旭町	本庄 昌宏	隆道 二男
新町本町若月	龍二 敏昭	長男
小池	杉本 達哉	光男 長男
〃	佐藤 亮介	均 二男
大楽窪	徳永 和也	武夫 四男
〃	徳永 孝行	武夫 五男
〃	千葉 美幸	好彦 長女
本通三	塩坂 晃代	光伸 長女
幸町	梅崎 伸子	勝 二女
東町一	望月 涼子	健児 長女
東町一	望月 克信	信男 長男
〃	望月 政吉	治雄 長男

かなしみ

区名	氏名	年齢
室野	谷津倉惣一	八〇
坂下	寒川サカエ	八三
日の出町田邊	隆夫	五二
南町一	長沼 ミツ	七二
大北町	内山 一郎	二四
東町二	古木 由香	悦雄 長女
南町一	佐野 誠	文比古二男
八幡町	秋田 康展	哲夫 長男
清水町	宇佐美昭人	康之 三男
大北町	小林 京子	一三 長女
〃	鈴木 香苗	茂樹 三女

おかあさんの知恵袋

消費生活研究部が発足し11月で一年になりますが、運動を進めていくにつれ、私たちの日常生活に無関心ではいられないようになりました。というのは消費生活の中に、社会問題化されているものが数限りなくあることに気付くからです。

部員は毎日第二土曜日に例会をもち、部の運営を計り婦人会役員会に報告し、また予定を発表しています。この中で部が発足以来、続けている行事が三つあります。その一つが「石けんを使いましょう」運動です。9月12日にはこのことについて、宇多利児童館母親クラブの若いお母さん方数人と合成洗剤について話し合いました。つづいて10月19日の児童館祭りに「合成洗剤の贈りものはやめましょう」のテーマで洗剤キャンペーンを共催し、その成果を得ることができました。若いお母さん方が私たちの運動に手をかしてくれたことを喜んでいきます。

二つ目は「おばあちゃんの知恵袋」と題し、昔からの生活文化と現代生活における豆知識をプリンとして毎月の役員会に配布しています。食・住・衣に分け、すでに食の部は終り、住に入りました。

俳句会

宮町 増井 冬木
 桜落葉掃き下け氏神仰ぎけり
 落葉搔き半ば万歩計もまたなけば
 大北町 天野 たま
 十三夜訪ひたき御僧今はなし
 石仏に傷のふえゆき鳥渡る
 南町 法月 幸子
 今日一度ひらきてよりの秋扇
 浮棧橋ゆれて人見ぬ秋の暮
 南町 影島 智子
 薬草の軒まで干され十夜寺
 湖明り月上げて杉匂うかな
 南町 木伏 八子
 母の忌の触れば散りけり秋桜
 南町 望月 洋子
 鱗雲SL電車日に二便
 南町 田辺つぎ子
 鳩笛の音色の届く萩の道
 旭町 笠井みち子
 秋の蝶一つなるゆえ地の果てまで
 南町 宇佐美幸子
 風邪の子に風邪移されて怒られず
 南町 上野みつ子
 七五三母の譲りの緋縮緬
 南町 上野 君江
 芦塚の一つに沈む秋日なり
 本通り 古木喜久恵
 秋立てり五十路に迷ふ稽古事
 清水町 宇佐美裕子
 身の上は互ひに言わず菊を焚く

一里塚



人間の創造した多くのものに接する中で、たいへん稀にはあるが、はっと胸をつかれて無心でそのものの中へ入っていきけるほど感動するものに出会うことがある。それは絵画であったり、音楽や小説、演劇、それも手のしぐさ一つであったりすることもある。それは、人間が考えに考えて作ったものなのだが、自然は、そのなすがままの姿で私たちを感動させてくれる。

秋は、そこそこに、そんな姿が

さりげなく身を置いている。いたずら書きをしたくなるような青空に、オレンジ色に輝いて、一つ、二つと残っている柿。日が沈むころ、薄紫から淡い桃色に染まる雲。紅葉した葉と、そうでない葉のつくるコントラスト。と、それらがつくる陰影。

毎日の生活の中に埋れて、私たちは心の遊びを忘れてしまっているような気がしてならない。素直に美しいと思えるものを、今日、見つけることができましたか。私たちの生活の中には、美しいものがあふれていると思う。おもしろくて、心ときめかせるものが多いばいあると思う。しかし、それを

見つけることができなかつたならば、それらの数々の宝石は手のひらからこぼれ落ちる砂と同じである。昨日と同じ風景を、壊れた映像のように繰り返させるか、よいシャッターチャンスをつかむかは、自分自身が選択の鍵を握っているのに違いない。なにげない毎日の中で、そんな素晴らしい瞬間を見つけることは、気持ちのゆとりと、熱心な観察力と、豊かな感受性を必要とすることでしょう。

一日の終りに、もう一度、心にあざやかにもどってくる何かを、私は一つは見つけないと思ってしまうのです。

(天野)